

# 衛生調查書

第十一期

(實地調查の三)

## 生活篇

(本島人)

臺灣總督府警務衛生課

国立保健医療科学院蔵書



\*10012080\*

昭和七年刊行

# 衛生調查書

第十輯

(實地調查之三)

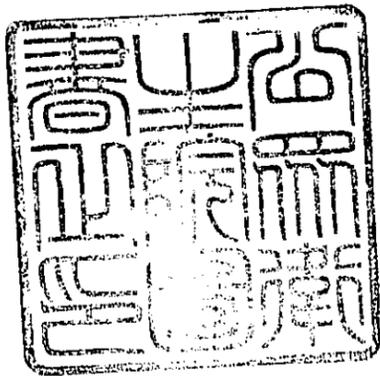
## 生活調查篇

(本島人)

臺灣總督府警務衛生課

昭和七年刊行

昭和十四年十二月十八日  
臺灣總督官房企畫部  
贈  
衛生院公眾



### はしがき

衛生の第一義は身體の健康を保持増進するに在り、而かも健康の向上を籌らむごするには、其の因を須く衣食住の合理化に俟たなければならぬ。

晩近生活態様に關する研覈漸く熾烈となり、進んで實施の域に入らむごする傾向あるは慶すべきことに屬す。本篇も亦之等の翹望に資すべく之を編整したもので、所謂管子の倉廩實則知禮節、衣食足則知榮辱にして、要は衛生刷新にあれども、聽て殖産を奨勵し、國富を増益せむごするに外ならないのである。

昭和七年一月

臺灣總督府警務局衛生課長

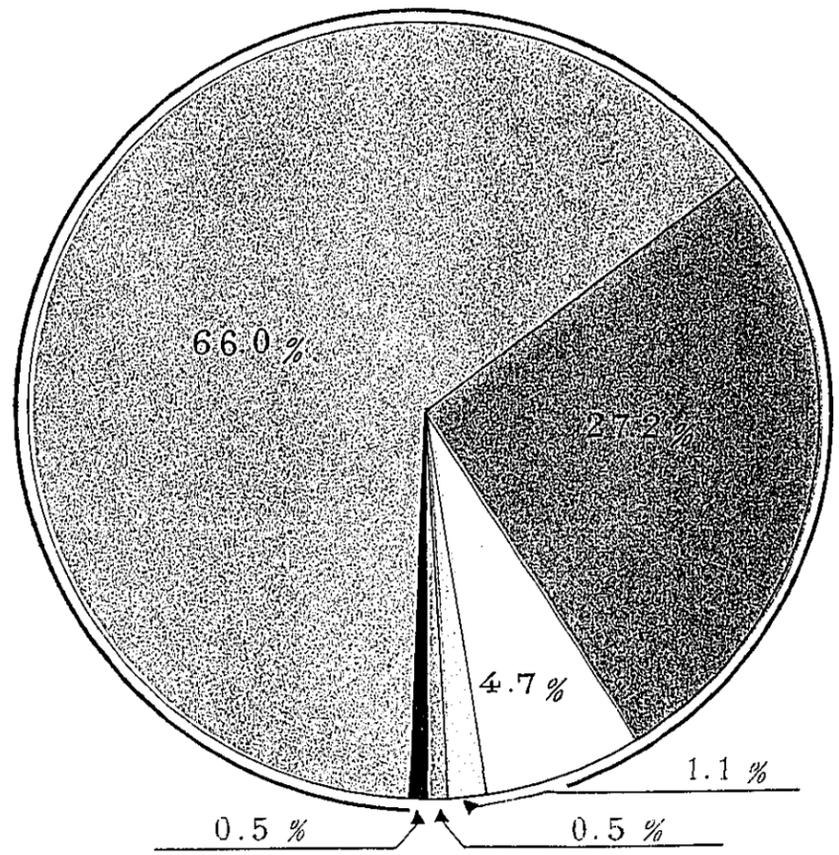
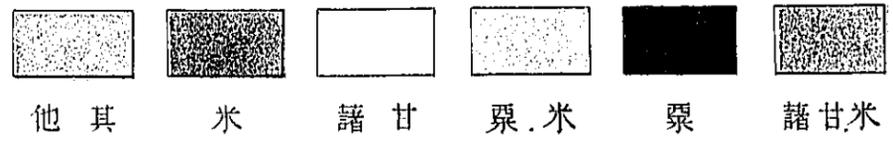
森 田 俊 介

# 生活篇目次

第一	宗 教	一
第二	教 育	一四
第三	産 業	二〇
第四	風 俗 習 慣	二六
第五	衣 服	三〇
	一 總 説	三〇
	二 夏期に於ける衣服	三三
	三 冬期に於ける衣服	三五
	四 和服其他	三五
	五 幼児保育上の缺陷	三五
	六 被服の色合ひ	三七
	七 冬季に於ける製着の状態	三七
	八 衣服の洗濯	三七
第六	飲 食 物	三六
	一 主 食 物	三六

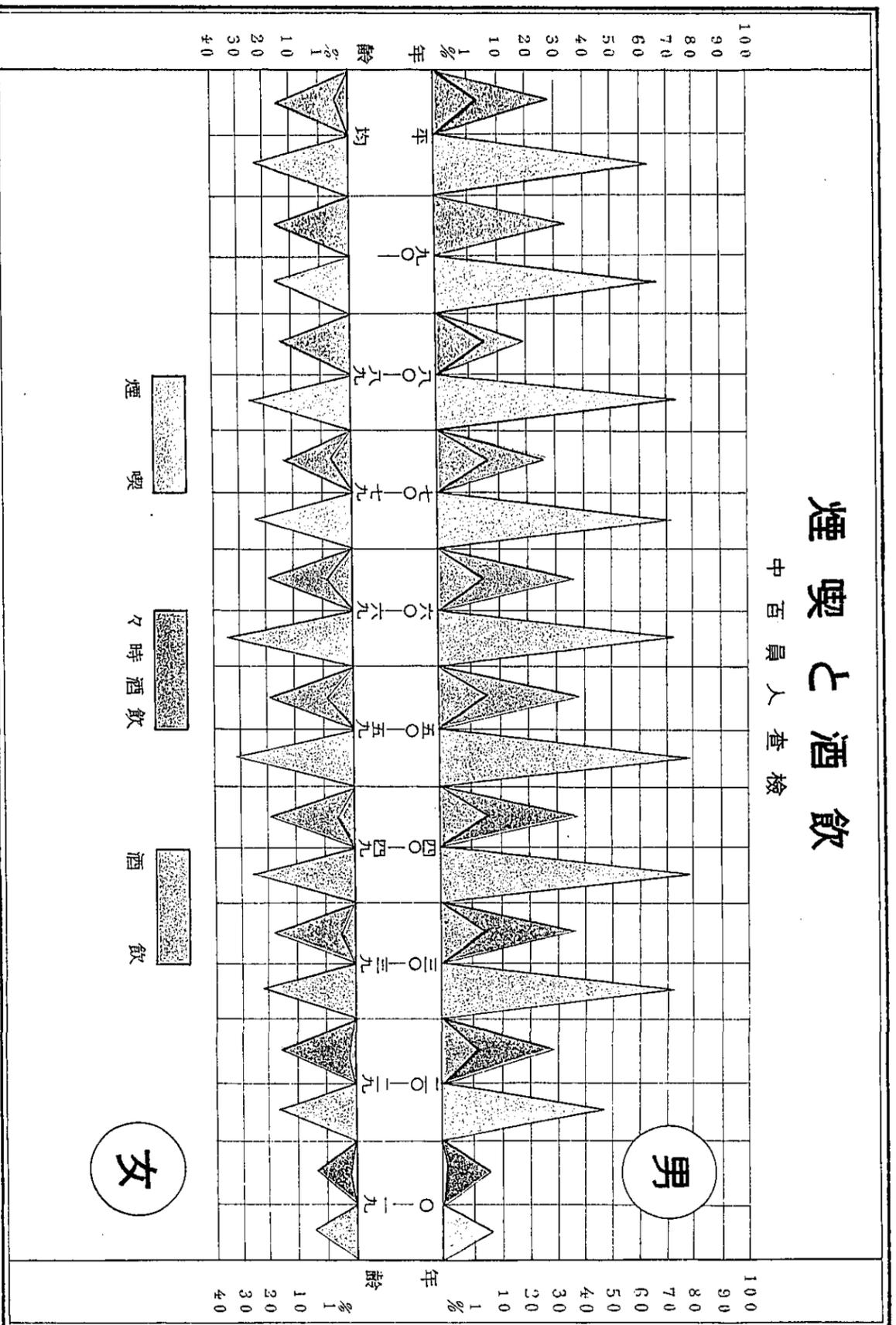
第七	住宅	一 家屋の構造	二 建坪	三 家屋の方向	四 家屋の位置	五 採光と換氣	六 便所	〔汚物掃除法實施の狀態〕	第八	入浴	
1	飲酒	2	喫煙	3	阿片	4	檳榔實	5	臺所用	6	飲用水
7	嗜好品	8	副食物	9	主食物の消費	10	神明會	11	寺廟	12	齋堂
13	千以上	14	千以下	15	百以上	16	百以下	17	五十以上	18	五十以下
19	十以上	20	十以下	21	千以上	22	千以下	23	百以上	24	百以下
25	五十以上	26	五十以下	27	十以上	28	十以下	29	千以上	30	千以下
31	百以上	32	百以下	33	千以上	34	千以下	35	百以上	36	百以下
37	五十以上	38	五十以下	39	十以上	40	十以下	41	千以上	42	千以下
43	百以上	44	百以下	45	千以上	46	千以下	47	百以上	48	百以下
49	五十以上	50	五十以下	51	十以上	52	十以下	53	千以上	54	千以下
55	百以上	56	百以下	57	千以上	58	千以下	59	百以上	60	百以下
61	五十以上	62	五十以下	63	十以上	64	十以下	65	千以上	66	千以下
67	百以上	68	百以下	69	千以上	70	千以下	71	百以上	72	百以下
73	五十以上	74	五十以下	75	十以上	76	十以下	77	千以上	78	千以下
79	百以上	80	百以下	81	千以上	82	千以下	83	百以上	84	百以下
85	五十以上	86	五十以下	87	十以上	88	十以下	89	千以上	90	千以下
91	百以上	92	百以下	93	千以上	94	千以下	95	百以上	96	百以下
97	五十以上	98	五十以下	99	十以上	100	十以下	101	千以上	102	千以下
103	百以上	104	百以下	105	千以上	106	千以下	107	百以上	108	百以下
109	五十以上	110	五十以下	111	十以上	112	十以下	113	千以上	114	千以下
115	百以上	116	百以下	117	千以上	118	千以下	119	百以上	120	百以下
121	五十以上	122	五十以下	123	十以上	124	十以下	125	千以上	126	千以下
127	百以上	128	百以下	129	千以上	130	千以下	131	百以上	132	百以下
133	五十以上	134	五十以下	135	十以上	136	十以下	137	千以上	138	千以下
139	百以上	140	百以下	141	千以上	142	千以下	143	百以上	144	百以下
145	五十以上	146	五十以下	147	十以上	148	十以下	149	千以上	150	千以下
151	百以上	152	百以下	153	千以上	154	千以下	155	百以上	156	百以下
157	五十以上	158	五十以下	159	十以上	160	十以下	161	千以上	162	千以下
163	百以上	164	百以下	165	千以上	166	千以下	167	百以上	168	百以下
169	五十以上	170	五十以下	171	十以上	172	十以下	173	千以上	174	千以下
175	百以上	176	百以下	177	千以上	178	千以下	179	百以上	180	百以下
181	五十以上	182	五十以下	183	十以上	184	十以下	185	千以上	186	千以下
187	百以上	188	百以下	189	千以上	190	千以下	191	百以上	192	百以下
193	五十以上	194	五十以下	195	十以上	196	十以下	197	千以上	198	千以下
199	百以上	200	百以下	201	千以上	202	千以下	203	百以上	204	百以下
205	五十以上	206	五十以下	207	十以上	208	十以下	209	千以上	210	千以下
211	百以上	212	百以下	213	千以上	214	千以下	215	百以上	216	百以下
217	五十以上	218	五十以下	219	十以上	220	十以下	221	千以上	222	千以下
223	百以上	224	百以下	225	千以上	226	千以下	227	百以上	228	百以下
229	五十以上	230	五十以下	231	十以上	232	十以下	233	千以上	234	千以下
235	百以上	236	百以下	237	千以上	238	千以下	239	百以上	240	百以下
241	五十以上	242	五十以下	243	十以上	244	十以下	245	千以上	246	千以下
247	百以上	248	百以下	249	千以上	250	千以下	251	百以上	252	百以下
253	五十以上	254	五十以下	255	十以上	256	十以下	257	千以上	258	千以下
259	百以上	260	百以下	261	千以上	262	千以下	263	百以上	264	百以下
265	五十以上	266	五十以下	267	十以上	268	十以下	269	千以上	270	千以下
271	百以上	272	百以下	273	千以上	274	千以下	275	百以上	276	百以下
277	五十以上	278	五十以下	279	十以上	280	十以下	281	千以上	282	千以下
283	百以上	284	百以下	285	千以上	286	千以下	287	百以上	288	百以下
289	五十以上	290	五十以下	291	十以上	292	十以下	293	千以上	294	千以下
295	百以上	296	百以下	297	千以上	298	千以下	299	百以上	300	百以下
301	五十以上	302	五十以下	303	十以上	304	十以下	305	千以上	306	千以下
307	百以上	308	百以下	309	千以上	310	千以下	311	百以上	312	百以下
313	五十以上	314	五十以下	315	十以上	316	十以下	317	千以上	318	千以下
319	百以上	320	百以下	321	千以上	322	千以下	323	百以上	324	百以下
325	五十以上	326	五十以下	327	十以上	328	十以下	329	千以上	330	千以下
331	百以上	332	百以下	333	千以上	334	千以下	335	百以上	336	百以下
337	五十以上	338	五十以下	339	十以上	340	十以下	341	千以上	342	千以下
343	百以上	344	百以下	345	千以上	346	千以下	347	百以上	348	百以下
349	五十以上	350	五十以下	351	十以上	352	十以下	353	千以上	354	千以下
355	百以上	356	百以下	357	千以上	358	千以下	359	百以上	360	百以下
361	五十以上	362	五十以下	363	十以上	364	十以下	365	千以上	366	千以下
367	百以上	368	百以下	369	千以上	370	千以下	371	百以上	372	百以下
373	五十以上	374	五十以下	375	十以上	376	十以下	377	千以上	378	千以下
379	百以上	380	百以下	381	千以上	382	千以下	383	百以上	384	百以下
385	五十以上	386	五十以下	387	十以上	388	十以下	389	千以上	390	千以下
391	百以上	392	百以下	393	千以上	394	千以下	395	百以上	396	百以下
397	五十以上	398	五十以下	399	十以上	400	十以下	401	千以上	402	千以下
403	百以上	404	百以下	405	千以上	406	千以下	407	百以上	408	百以下
409	五十以上	410	五十以下	411	十以上	412	十以下	413	千以上	414	千以下
415	百以上	416	百以下	417	千以上	418	千以下	419	百以上	420	百以下
421	五十以上	422	五十以下	423	十以上	424	十以下	425	千以上	426	千以下
427	百以上	428	百以下	429	千以上	430	千以下	431	百以上	432	百以下
433	五十以上	434	五十以下	435	十以上	436	十以下	437	千以上	438	千以下
439	百以上	440	百以下	441	千以上	442	千以下	443	百以上	444	百以下
445	五十以上	446	五十以下	447	十以上	448	十以下	449	千以上	450	千以下
451	百以上	452	百以下	453	千以上	454	千以下	455	百以上	456	百以下
457	五十以上	458	五十以下	459	十以上	460	十以下	461	千以上	462	千以下
463	百以上	464	百以下	465	千以上	466	千以下	467	百以上	468	百以下
469	五十以上	470	五十以下	471	十以上	472	十以下	473	千以上	474	千以下
475	百以上	476	百以下	477	千以上	478	千以下	479	百以上	480	百以下
481	五十以上	482	五十以下	483	十以上	484	十以下	485	千以上	486	千以下
487	百以上	488	百以下	489	千以上	490	千以下	491	百以上	492	百以下
493	五十以上	494	五十以下	495	十以上	496	十以下	497	千以上	498	千以下
499	百以上	500	百以下	501	千以上	502	千以下	503	百以上	504	百以下
505	五十以上	506	五十以下	507	十以上	508	十以下	509	千以上	510	千以下
511	百以上	512	百以下	513	千以上	514	千以下	515	百以上	516	百以下
517	五十以上	518	五十以下	519	十以上	520	十以下	521	千以上	522	千以下
523	百以上	524	百以下	525	千以上	526	千以下	527	百以上	528	百以下
529	五十以上	530	五十以下	531	十以上	532	十以下	533	千以上	534	千以下
535	百以上	536	百以下	537	千以上	538	千以下	539	百以上	540	百以下
541	五十以上	542	五十以下	543	十以上	544	十以下	545	千以上	546	千以下
547	百以上	548	百以下	549	千以上	550	千以下	551	百以上	552	百以下
553	五十以上	554	五十以下	555	十以上	556	十以下	557	千以上	558	千以下
559	百以上	560	百以下	561	千以上	562	千以下	563	百以上	564	百以下
565	五十以上	566	五十以下	567	十以上	568	十以下	569	千以上	570	千以下
571	百以上	572	百以下	573	千以上	574	千以下	575	百以上	576	百以下
577	五十以上	578	五十以下	579	十以上	580	十以下	581	千以上	582	千以下
583	百以上	584	百以下	585	千以上	586	千以下	587	百以上	588	百以下
589	五十以上	590	五十以下	591	十以上	592	十以下	593	千以上	594	千以下
595	百以上	596	百以下	597	千以上	598	千以下	599	百以上	600	百以下
601	五十以上	602	五十以下	603	十以上	604	十以下	605	千以上	606	千以下
607	百以上	608	百以下	609	千以上	610	千以下	611	百以上	612	百以下
613	五十以上	614	五十以下	615	十以上	616	十以下	617	千以上	618	千以下
619	百以上	620	百以下	621	千以上	622	千以下	623	百以上	624	百以下
625	五十以上	626	五十以下	627	十以上	628	十以下	629	千以上	630	千以下
631	百以上	632	百以下	633	千以上	634	千以下	635	百以上	636	百以下
637	五十以上	638	五十以下	639	十以上	640	十以下	641	千以上	642	千以下
643	百以上	644	百以下	645	千以上	646	千以下	647	百以上	648	百以下
649	五十以上	650	五十以下	651	十以上	652	十以下	653	千以上	654	千以下
655	百以上	656	百以下	657	千以上	658	千以下	659	百以上	660	百以下
661	五十以上	662	五十以下	663	十以上	664	十以下	665	千以上	666	千以下
667	百以上	668	百以下	669	千以上	670	千以下	671	百以上	672	百以下
673	五十以上	674	五十以下								

# 主 食 物



# 煙喫と酒飲

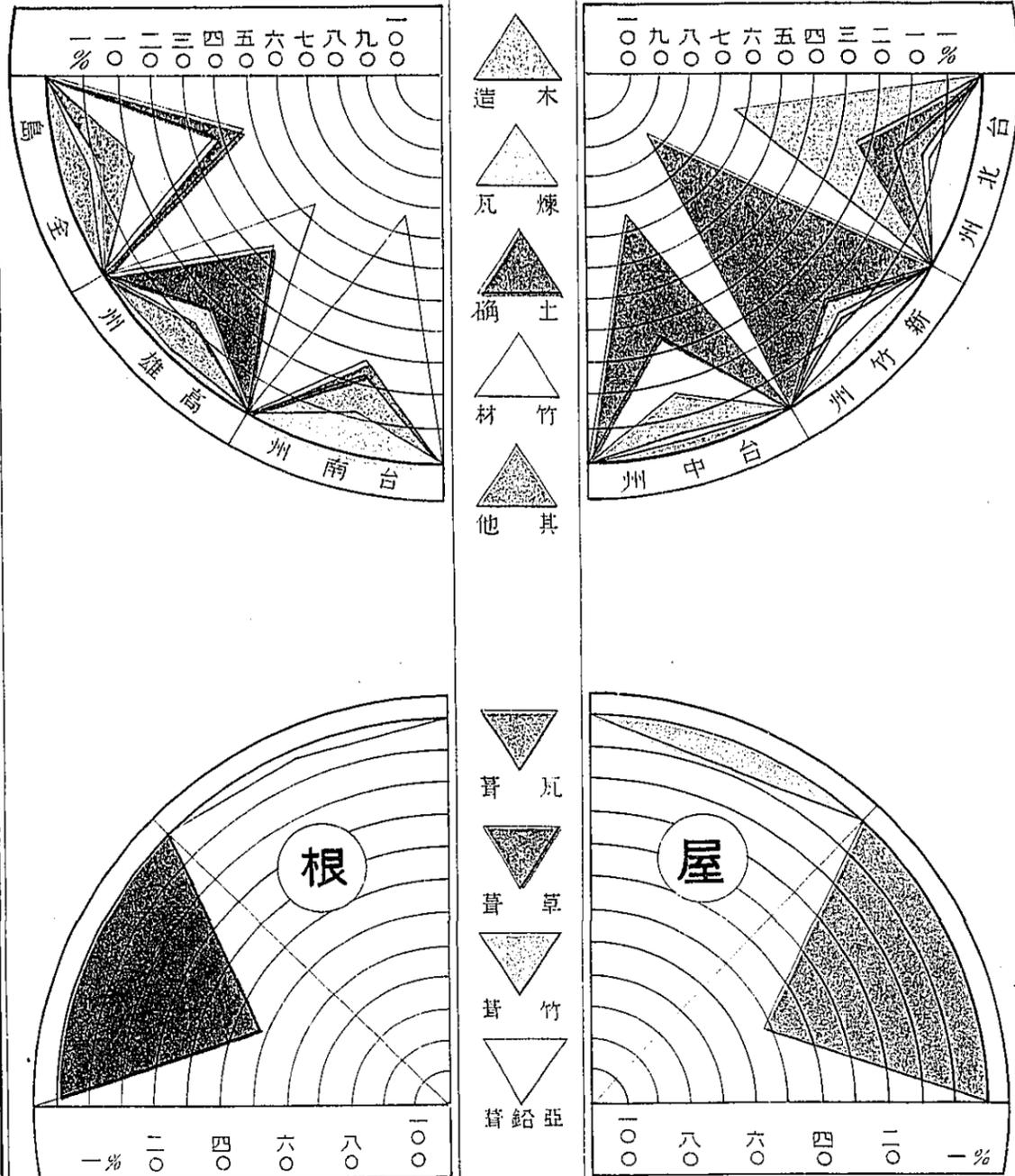
中百員人查檢



第三圖

# 料材築建の屋家

第四圖





# 保健衛生實地調査報告書第三卷生活篇

## 第一宗 教

本島に於ける宗教は甚しく雑多混淆を極め、之を截然と區別することは困難である。然れども本島人間に於ける宗教を大別して見ると、次の如くである。

一 儒教 中華民國先聖の教義を孔孟の祖述したもので、古來民族の道德を説き、且つ政治の基調を爲したものである。而かも祭祀を重んじて之を政務の一部として取扱つて來た本教義は、中華民國に於ける社會道德上に偉大の勢力を有してをつたことは周知の事實である。

然るに本島に於ける祠廟で純然たる本教に所屬してゐるのは文廟、節孝祠、祖廟の三者に過ぎない。且つ本教の經義である四書五經等を研究すると謂ふやうなことは有識者級の少數の外は、本教の本義本旨を正解せず、徒らに福を覓め禍を避ぐることのみを對象として、之を信仰するに至つてゐることは、洵に慨歎に堪えざる次第である。

二 佛教 釋迦の教義にして後漢明帝の時、始めて中華民國に傳來したものである。本島に於ける佛教は福建廣東から移來したる南方佛教で、所謂禪の分派臨濟、曹洞の二宗に屬してゐる。

而かも僧侶は經文を誦するも無學者多く、眞の教義を會得してゐるものは甚だ寥々たるものである。従つて僧侶としての地位も認識せられてゐない状態である。而して本島に於ける佛教信仰の對象は觀音佛である。

〔齊教〕本教は持齋宗と稱する佛教の一派にして、禪宗臨濟派の變胎したものである。本派の僧侶と異なるは出家する要なく又僧衣を着することなく、俗人の儘にて佛戒を守持すること甚だ厳正なる教派である。常に菜食して一切肉片を食はざるがため、之を吃齋(或は持齋)と呼び、俗にまた食菜人とも謂ふ。

三、道教 老子、莊子の哲理を根源とし、之に道士が符咒禁厭の法を配して、宗教的形體を備へたものである。

道教の祠廟に仕へる道士に在りても、その教義を理解してゐるものは先づないと謂つて宜しい。而かも道士は廟宇に在りて日夕勤行することなく、單に葬儀を行ひ又は治病攘厄等の需に應じて加持祈禱を事とするのみである。

四、基督教 一に外教と稱し曾て中華民國に於て禁止されてゐたが、道光年間に至り初めてその布教を准されたものである、而して領臺前は専ら外人によりて傳來せられてゐたが、領臺後は内地基督教が布教せられてゐる。

本島に於ける宗旨教義としては截然たる區別はあるが、之を信する島民は全く之を混融して別に介意することがない。故に廟と稱して僧の住するあり、寺と稱して神を祀るものあり、道士にして儒、佛に奉仕するものあるは、敢て異とするところでない。

本島人固有の宗教は前叙の儒、佛、道の三種であるが、島内各地に於ける廟宇は孰れも輪奐の美を呈し、正廳には神佛を合祀してゐる。而して治病、招財、求子を祈願するに過ぎないのであるから、直に以て宗教と認むべきものでないかも知れぬ。されども祭祀は傳統的特殊敬神觀念の發露に

して身分に應じ犠牲の多きを競ひ、比較的費用を惜まざる狀況を呈してゐる、今尙年中行事の一として熱狂的態度で盛に行はれてゐる。

又本島人は毎戸正廳(廳堂)の神卓には必ず觀音佛祖又は媽祖、城隍爺その他の型像を安置するか、又は畫像の紙牌を貼付してゐる、而かも吉凶禍福は凡て神佛の庇護、處罰なりと信じて疑はないのである。

今州廳別に宗教關係の一斑を擧ぐれば

1 臺 北 州

イ、七星郡士林庄 道士七人、尼僧五人あり、其他基督教牧師一人ありて其の信徒は約五十人である。

ロ、基隆郡金山庄 基督教會堂一、信徒約八十人を有してゐる。

ハ、文山郡深坑庄 信仰團體があつて各三〇—四〇人の盟員がある。

ニ、新莊郡鶯洲庄 多數は佛教を信じ、外に基督教傳道所二ありて現在信徒八十人内外あれども漸次衰退の傾向にある。

2 新 竹 州

新竹市、竹南郡南庄に於ける宗徒別を見るに道教信者は戸數にありては三六%、人口より見れば四二%の最多を占め、佛教は之に次いでゐる。戸數に於て寡少なるは基督教の一七%、人口に於て最低位を示すは齊教の〇八%である。其の詳細を示せば次表の如くである。

□信徒別百分比

種別	備	道	佛	教	齊	教	基	督	教
人口	二八〇	三六・一	四一・五	三一・七	二・五	〇・八	二・〇	一・七	
戸数	二四・二	三一・五	三一・五	〇・八					

備考 齊教は龍華派に属してゐる。

3 臺 中 州

1、北斗郡北斗街 宗教宗派によつて神佛を信仰するといふ確固な觀念なく、祭典祀事には廟宇の何處に拘はらず之に參拜するの風あり、就中媽祖を崇拜する念篤く、各地に開帳して盛大なる祭典を擧げる。

2、彰化郡芬園庄 齊教、基督教兩信者の各一戸を除けば總て在來の祠廟又は祖廟を信仰してゐる。

4 臺 南 州

1、新化郡新市庄 庄民が信仰する在來の神祇に依り、之を別つときは

神 祇	實 數		百 分 比	
	戸 數	人 口	戸 數	人 口
天 上 聖 母	三一・一	一、三〇一	二二・九	二二・八
池 府 王 爺	三四・七	一、四七八	二四・五	二五・九
保 生 大 帝	六〇・三	二、二六一	四二・六	三九・七
清 水 祖 師	一五・六	六六三	一一・〇	一一・六
計	一、四一七	五、七〇三	一〇〇・〇	一〇〇・〇

保生大帝派最多にして戸數人口とも四〇%内外を示し、次に池府王爺は全庄の約四分一に當つてゐる。

今祭神に就ての由來を略述して見ると

〔天上聖母〕一に媽祖又は天后と謂ふ、此の神はもと福建省莆田縣湄州嶼の人林氏の女で資性靈慧、死して又屢々顯應があつたので、宋代に之を靈慧夫人に封じ、亞て元明を経て天妃に累封せられ、康熙十九年護國庇民妙靈昭安仁普濟天妃に封じ、同二十三年更に改めて天后と封じた。施琅將軍の臺灣に入るに當り大に神靈を發顯し、爲めに海上安穩であつたと謂はれてゐる。後本島に守廟を立て、之を祭祀したのが濫觴である、以來島民は一般に廣く信仰するに至つたのである。

〔池府王爺〕王爺には李府王爺、刑府王爺、何府王爺、葉府王爺等各種があり、神像雄毅にして其面黒赭白などに彩られてゐる。之は帥巫の説に従つて彫刻したものである。祭日には神轎を扛きて諸方を廻る、稱して代天巡狩といふ。

〔保生大帝〕吳真人又は大道公と稱す、此廟多くは福建人間に在り、初め和蘭人據臺の時福建人が之を奉して渡臺した。神姓は吳、名は本、泉州府同安縣白礁の人である。宋朝の太平興國四年に生れ、生來葷肉を口にせず又妻を娶らず、専ら醫術を修め、衆生を救濟したのである。景佑二年に至つて卒去した、里人其の徳を敬慕し廟を立て、之を祀つた、勅して慈濟の廟額を賜ひ、又後に忠顯と改むに至つた。開禧二年英惠侯に封じ毎年地方官をして之を祭らしめた、廟は今尙同安縣にありて粵族(福建人)の崇敬する處である。本島にも至るところ此廟甚だ多く、臺南市附近にて十廟以上を算する状態、毎年三月十五日を以て祭日としてゐる。

□、新營郡後壁庄 佛教信徒多數を占め庄民は一般に多神多佛を禮拜するときは、福徳も亦多く享受するとの迷信がある。基督教信者は單に一戸を見るのみである。

ハ、北門郡佳里庄 基督教に歸依するもの比較的多く、約百五十人を算する状勢を呈してゐる。

ニ、嘉義郡水上庄 法事は凡て嚴正に修行することは、他庄に冠絶すと謂ふべき有様である。

5 高雄 州

イ、高雄市三塊厝 天臺宗に所屬する佛教にして一村他宗を交へてゐない、祭式の如きも頗る莊重を極めてゐる。由來本島人は迷信する通弊あるが本村民は一層其の信仰度の濃厚なるを見た。

□、岡山郡彌陀庄 在來の佛教には寧ろ冷淡なる傾向あるが、之に反し天上聖母即ち媽祖の禮拜には熱仰を捧げてゐる。

ハ、旗山郡旗山街圓潭子 本地は各種族の集合部落であるがため、又數多の宗旨が存置してゐる。大體熟蕃人は基督教を信じ、廣東人は共同して寺廟を造營してゐるが、福建人にはこの事がない。

6 臺 東 廳

本廳下には各種族の雜居地であるから、従つて宗教も多岐に分れてゐる。

本島人にありては在來の佛教、道教を信仰することは、西部臺灣と同軌である。里墾の一部と、石雨傘(新港支廳下)全村民は基督教を奉してゐる。後者は約五十年前英人の布教に係るものである。

蕃人(アミ族、ピウマ族、バイワン族)にありては別段宗教なるものを認めることが出来ないが甚だ迷信の念が強い、而かも吉凶禍福は總て祖靈に依つて支配せらるゝものとの信念がある。又近年アミ、ピウマ兩族中には道教又は媽祖を信仰する傾向があるので之等の蕃人に對しては正しき宗教的

觀念を涵養する要あるを認め、内地式の祭神に憑らしむべく之を德憑して、各部落に臺灣神社の分靈を奉祀して之を禮拜せしめてゐる。

7 花 蓮 港 廳

本廳に於ける保健衛生調査は第一回及び第二回とも主として内地人移民村の實情を調査したから、宗教も神道、佛教などが多い。今地方別に之を列擧すると

イ、花蓮支廳吉野村 本村は北海道外二十一縣下よりの移住者で徳島縣人が最多である、亞いて廣島、福岡、香川、佐賀、山口の各縣等で其の他は各縣十戸に足らない、總戸數三百三十一戸、各自郷貫を異にする關係から風習も亦多少の差異は免れぬ、宗教も各派に岐れてゐるが、就中眞宗が最多で其の大半を占めてゐる、亞て眞言宗、禪宗等の順位である。

今各宗別に信徒戸數を掲ぐると次の如くである

種 別	實 數	百 分 比
神道	六	一八
天理教	三	〇九
眞 宗	一八九	五七
眞言宗	六	三六
禪 宗	二	〇六
淨土宗	一〇	三〇
日蓮宗	九	二七
天臺宗	六	一八
基督教	三	〇六
計	三三	一〇〇

□、花蓮支廳豐田村 本村も移民村にして一道一府二十二縣より移住せるもので、福岡縣人最多を占め、熊本、山口、佐賀、廣島、徳島、香川縣人等之に亞いてゐる。總戸數百七十八戸を示し、之を宗旨別に別けると

種別	神道	天理教	眞宗	眞言宗	禪宗	淨土宗	日蓮宗	計
實數	五九	三三	二二	三三	二二	三三	五九	二六六
百分比	二二	一二	八	一二	八	一二	二二	一〇〇

如上兩村には各布教所が設置され、本派本願寺及び高野山より派遣せられた僧侶が駐錫して佛事を修してゐる、一面神社を建立し敬神の念を涵養せしむると共に、精神的慰安を與へてゐる。

本島人は西部臺灣と同じく在來の佛教と道教信者にして、少數の基督教信徒がある。

蕃人はアミ族にして宗教としては何等認むべきもの非らざれども頗る迷信に富んでゐる、例令ば夢を以て吉凶を判断し、古筮によつて穀類の豊穰を占卜する、疾病者あれば神靈に祈願する等、總ての吉凶禍福は神靈の支配と信じてゐる。

8 澎湖廳

信仰の中心は觀音佛祖、媽祖、福德神、太子爺、城隍爺などであるが、孰れも儒佛道の混體で他方本願を宗としてゐる。其他基督教を信するものありて布教所があり、傳導師も駐在してゐる。

【總括】

本島に於ける神社宗教

本島人間に於ける宗教なるものは混沌の域を脱せず、専ら現世の慶福を祈願する對象として存在する状態であるが、教育の向上發展は國語の普及と習俗の改良とに伴ひて、宗教的にも正解する者逐次増加の傾向を來し、近年神前に於て婚姻式典を擧ぐるものあるに至つた。

かく本島人の敬神崇拜の念は、年と共に顯著なるものがある、即ち其の一斑を示せば臺灣神社に於ける昭和五年の參拜者は無慮二十三萬九千餘人中、本島人六萬六千餘人、蕃人は三百餘人、外國人は千餘人を算するに至つてゐる。

今左に本島に於ける神社並に本島人關係の宗教を擧ぐるときは、次の如くである。

I 神社

神社は總て領臺以後の建設にて官幣大社一、官幣中社一、縣社八、無格社十二にして、神職は全島を通じて二十六人である、其の他物的要素を備へざる社六十八、遙拜所三が各地に散在してゐる。

- 1 官幣大社臺灣神社 臺北市の東北約一里劍潭山の中腹にありて大國魂命、大己貴命、少名彥命、能久親王の四神を奉祀する。
- 2 官幣中社臺南神社 臺南市南門町にありて能久親王を奉祀す。此地は能久親王御終焉の地として洵とに御縁故の深き、御遺跡所である。
- 3 縣社宜蘭神社 臺北州宜蘭郡員山庄にあり、明治三十九年六月の創建にして、昭和二年四月縣社に列せられた。
- 4 縣社臺中神社 臺中市にありて臺灣神社と同一の祭神を祀る、大正元年十月鎮座式を行つた。
- 5 縣社嘉義神社 嘉義市山仔頂にあり、大正四年十月の建立である。
- 6 縣社開山神社 臺南市開山町にありて鄭成功を祀る。
- 7 縣社阿緱神社 高雄州屏東街にありて能久親王を奉祀す。
- 8 縣社臺東神社 臺東街にありて臺灣神社と同一の祭神を祀る、明治四十四年の建設に係はる。

9 縣社花蓮港神社 花蓮港廳平野區米崙山腹にあつて、臺灣神社と同一の祭神を祀る。  
 10 無格社 基隆神社、臺北稻荷神社、彰化神社、五間厝神社、南靖神社、阿里山神社、高雄神社、  
 吉野神社、豐田神社、林田神社、佐久間神社、建功神社の十二社である。  
 (建功神社) 改隸以來一命を國家に捧げた軍人、軍屬、軍夫、官公吏及び一般人にて一身を公共に  
 致した人々の英靈を永遠に祭祀する爲め始政三十四回紀念事業として、臺北市南門町中央研究所植  
 物園内に約四千坪の地を割して創立した。

II 本島人關係の宗教

I 祠廟及び神明會 (昭和五年末)

種別	臺北州		新竹州		臺中州		臺南州		高雄州		臺東廳		花蓮港廳		澎湖廳		計
	會堂	廟	會堂	廟	會堂	廟	會堂	廟	會堂	廟	會堂	廟	會堂	廟	會堂	廟	
神明會	175	114	157	107	153	106	135	83	129	129	129	129	129	129	129	129	129
計	175	114	157	107	153	106	135	83	129	129	129	129	129	129	129	129	129

□ 佛 教 (昭和五年末)

州	縣	寺	院	住		職		布		信徒(本島人)
				内地人	本島人	内地人	本島人	内地人	本島人	
新 臺	州									
竹 北	州									
計		5	18	15	3	2	3	1	7	110,141
										5,648

縣	州	縣	縣	縣	住		職		布		信徒(本島人)
					内地人	本島人	内地人	本島人	内地人	本島人	
臺 南	州										
高 雄	州										
臺 東	州										
花 蓮	縣										
澎 湖	縣										
計		45	22	22	17	2	2	3	9	8	34,466
											100
											1,391
											3,953

備考 Xは住職にして布教師たる者なり。  
 更に之を教派別に示せば次の如し。

宗	派	寺	院	住		職		布		信徒(本島人)
				内地人	本島人	内地人	本島人	内地人	本島人	
淨 土	宗		5							1,164
臨 濟	宗		9	X						14,703
曹 洞	宗		9	X						13,130
眞 宗	大本願寺派		15	X						4,926
眞 宗	大本願寺派		2							353
眞 宗	大本願寺派		3							90
日 蓮	宗		3	X						34,466
計			43	17	2	2	3	9	8	34,466

備考 Xは住職にして布教師なり。



## 第二教 育

臺灣に於ける内地人子弟の教育は内地の學制と何等異なる所なきも本島人、蕃人に就ては日常の用語、風習等の相異なるものありて從來は全く特殊の教育制度を採用して來たのであるが、其の後時代の推移と島情の進化に伴つて、大正十一年に至り教育制度上に大改革を行へ、全然内地人との區別を設けず劃一の教育を施すに至つた。

本島人、蕃人の如く未だ國語を常用せざる者を教育すべき初等教育は、之を公學校に入れ兒童の身體の發達に従つて之に德育を施し、生活に必須な智識技能を授け、専ら國民たるの性格を涵養すると共に、併せて國語の習得を目的としてゐる、更に公學校を卒業した者を高等科補習科に入らしめてゐる。

昭和三年に於ける就學別歩合は内地人は九八四の好績を示してゐるが、本島人は二九八の、蕃人は八六一のを示してゐる。之を前年に比較すると本島人は〇六の、生蕃人は一三五の向上を示してゐる。

學校教育の外に國語の普及と國民思想の融合を圖るため、別に父兄會なるものがある。其の他家長會、主婦會、同風會、青年會、處女會等がある。

其の他書房なるものがある、書房とは本島人經營の私塾であつて、恰も舊幕時代の寺小屋式のもので主として漢文の素讀である。公學校開設當時は書房に於ける生徒數は、迥に公學校生を凌駕するの盛況を呈してゐたが、爾來逐年衰退を示しつゝある情勢である。

如上の本島人、蕃人等の就學歩合は全島一般平均比率であつて、保健調査施行地即ち保健狀態の不良部落に於ける就學率は平均比率より遙に低位である、これは健康狀態と經濟關係からの影響である。

次に各地方に於ける教育事情を敘述すると次の如くである。

### 1 臺 北 州

イ、七星郡士林庄 本庄は新附民の子弟に國語教授を創始したる發祥地である、これ等の歴史ある地元であるから庄民は一般に育英に醒覺してゐて、現在公學校生徒四〇〇名を算してゐる、中等學校卒業生七九人、在學中の者五二人、醫學學校卒業生十二人、在學者二人、女學校卒業生八人、在學中のものが二十一一人ある、更に内地に在學中の者八人と卒業生六人とを算してゐる、又小學校に共學のもの現在十九人に達し教育熱の旺盛なるは蓋し全島に冠たるものであらう。

ロ、宜蘭郡礁溪庄 宜蘭街の北方二里の地點、鑛泉滾々として湧き四方より浴客多く比較的文化の惠澤ある地方であるが、文字を解する者の數は男に在りては三七人に一人、女子に在りては一三七人に一人の割合なりとは痛嘆に堪えぬ。

ハ、新莊郡鶯洲庄 島都臺北市を距る里餘の地にして未だ書房二箇所、三十餘人の通生がある。

### 2 臺 中 州

イ、大甲郡沙鹿庄 従前學事は中産階級以上の子弟に限られ、本庄唯一の漢文書房に於て教養せられたが、明治四十一年四月沙鹿公學校の開設と共に逐次向學心の曙光を見るに至り、而かも顯著なる發達を見つゝあり。

年次	學齡兒童		就學歩合(%)
	就學	不就學	
大正元年	一九	七三	二〇・六五
同 五年	二九	六五	三〇・八五
同 十年	三七	五三	四一・二一

更に既教育の状況を見るに總検査人員一、九四三人中公學校卒業者六一人、甲種商業學校卒業者一人、其他多少文字を知る者四五〇人を算し、以上文字を知る者は住民の四分一即ち二六三%に當つてゐる。但し文字を知る者の中には書房教育を受けたる者を含む。蓋し本庄民中比較的、文字を解するもの多きは制度改正前に在りては支廳所在地にして、多少文化に目醒めたる土地柄の結果ならむ。

■北斗郡北斗街 本街は従前は支廳所在地に現に郡役所所在地であるが、地勢概して瘠土加ふるに田地亦甚く、従つて富裕者も多からざる状況なれば教育を受けたる者も比較的鮮少である。公學校の教育を受けたる者二十三人、中等以上の教育を受けた者五人、漢學を修めた者四十二人、現に公學校に在學中の者八十二人にして千二百五十三人は全く無教育者である、其の比率を示せば無教育者八九二%であるから文字を知るものは僅かに一割即ち一〇・八%（公學校に在學中の者五八%、中等以上の教育を受けたる者〇・四%、公學校卒業者一・六%、漢學修業者三〇%）の低率で、前調査地たる沙鹿庄の半数にも達してゐない。

3 臺南州

■新化郡新市庄 就學歩合は逐年増加の傾向あれども、出席歩合は衛生状態不良の爲め八五八六%である、缺席の因由は多くマラリアの發熱に屬するものと謂ふ。

4 高雄州

■嘉義郡水上庄 本庄は生活の度合に比し、教育に意を用ゆる風がある。

■高雄市三塊厝 市の郊外に拘はらず文字を解するものは僅に七八%にして、住民の一割に達せざるは、眞に嘆はしき教育程度の低率なるを物語るものである。更に性別に之を見る時は文字を解する者男は一割三分、女は著しく寡少にして二分（一九%）に達せず。

性別	絶對數		相對數	
	文字を知る者	文字を知らざる者	文字を知る者	文字を知らざる者
男	一四二	九一一	一三五	八六五
女	一八	九四七	一九	九八一
計	一六〇	一、八五八	七八	九二二

■旗山郡旗山街圓潭子 學校は何れも里餘の旗山又は月眉公學校に通學しなければならぬ、従つて教育觀念も薄く一般に學業を好まざる風がある、特に貧困者多きため多く家事の手助を爲さしむ。

5 臺東廳

蕃人の向學心は逐年長足の發達を呈して來た、就中ピウマ族最も顯著である而してピウマ族は就學率に在りては甚だ高きも、出席率は貧困且つ衛生状態の不良に因をなしてアミ族より低位である、就學出席兩歩合の悪しきはバイワン族である。

次に公學校に於ける現在兒童數、就學歩合等を示すときは次表の如くである。

公學校	開校年月日	現在児童數	就學歩合	出席歩合	種族
馬關南	明治三十八年四月	三〇三	七四・一九	九八・七二	アミ
卑南	同	一五九	八三・九八	八九・六八	ビウマ、 本島人、 ビウマ、 少數
呂家	同	一五四	八一・四六	九三・〇五	本島人、 のアミ
大原	大正十三年四月	九一	五三・三三	九一・七八	本島人、 少數のアミ
里本	明治三十九年五月	二四七	五四・五二	八九・二〇	同
知本	明治三十八年四月	三五	八四・三七	八七・六三	本島人、 ビウマ
太麻里	同	二〇	八二・八三	九一・三〇	本島人、 バイラン
成廣	明治四十年四月	四一	七二・九〇	八五・九三	本島人、 アミ
石埠	大正六年四月	三一	七二・五九	九〇・四五	本島人、 アミ
加走	大正七年四月	六〇	七二・三五	八四・八七	本島人、 アミ

以上は學校教育の狀態である、其他國語普及會を設け農閑期を利用して、青年子女に國語教育を施し、又は青年會を通じて國語の普及を圖つてゐる。

6 花蓮港廳

イ内地人 吉野、豊田兩村に在りては移民招來の當初より小學校を建設し移住と共に其の子弟を入學せしめ、移住後三年間は授業料免除の特典を與へてゐた。修學成績は甚だ良好である、卒業生の大部分は家庭に在りて農業に従事するの傍、青年會處女會を組織し相互智徳の練磨修養に努めてゐる、屢々督府から助成金の下附があつた。尙小學校卒業生中中學校女學校高等學校等に在學中のもの二十人に上つてゐる。

ロアミ族 アミ族の教育に對する自覺は最も顯著なるものがある、就學歩合は右表に依れば内地人兒童に比し遜色ある觀あれども、事實は地理的關係上居住地外の公學校に通學するため事實は九三%以上の就學率を示してゐる、公學校卒業生にして中等學校又は内地の中學校に在學中の者あるに至れり。又學校教育以外に夜學會を設け通俗なる教育と國語を教授してゐる、本民族の向上發展は期待すべきものがある。

次に學校別に就學、出席兩歩合等を表示するときには次表の如くである。

學校別	開校年月	児童數	就學歩合	出席歩合
吉野小學校	明治四十四年四月	三三八	九六・九七	九七・三一
薄々公學校	明治三十八年四月	三四九	五三・九八	九三・六八
月眉公學校	大正三年四月	五四二	五四・四六	九七・一〇
壽小學校	明治四十三年四月	一〇二	九九・六四	九五・五四
壽公學校	大正六年三月	一三六	六四・八一	八九・四五
豐田小學校	大正二年三月	一九四	九七・七五	九四・五八

7 澎湖廳

領臺當時の教育機關としては漢文書房に限られ、而かも學業は一部有産階級の子弟のみが持つ特權があつた。蓋し農耕漁撈に従事するものには學習の要なしとして之を省みるものなき狀態であつた。されば公學校創設の當初は學務當局は警察官と協力し就學奨勵の勸誘に之れ努めたものであつた。然るに時代の推移と庄民の要望は自覺的に兒童を通學せしむるに至つた、就學率は未だ男六

九〇九%、女一〇八七%、平均四一四二%にして學齡兒童の約半數に達してゐる。由來本地域は貧困階級多く言語は固有の福建語にして國語を家庭語として使用するものならず、然れども青壯年者は常に臺灣本島に出嫁の關係上簡易なる國語を習得したるものあり、又國語夜學研究會等を開催し専ら國語の普及獎勵に努力したる結果日常の會話を爲し得るもの鮮少ならざれども、婦女子老人には國語を解するもの稀である。

### 第三産業

第一回乃至第五回の保健調査地は大體農村にして、多少の商工業者あれども是等は何れも小規模の者にして、敢て部落の經濟關係に影響するやうな程度のものでない。特に本期間の成績は衛生状態の不良地域に限られたる結果、農村としても小作農者多く生活に餘裕なき疲弊したる家庭も多々あるを認め、故に産業としては大體農産を押さなければならぬが、其の産額は自給自足的のものであつて、他に搬出するものは勿論大量ではないのである。

元來本島に於ける農家は四十萬戸にして總戸數の約半を占め、農業者一戸當平均耕地面積は二町に當つてゐる。之を内地其他の植民地と比較すると農戸の割合は朝鮮に亞ぐ多數であるが、耕地當りは内地府縣及び朝鮮よりは大なるも樺太、關東州に比すれば狭少である。

地	方	農	業	戸	數	總戸數百に付農業戸數	農業戸數一戸當り耕地面積(町)
朝鮮	海	農	業	四〇七、七四二	二、六七六、四四九	四九・八	二・〇
						七三・一	一・六

樺	關	東	太
州	道	州	道
北	海	北	海
府	縣	府	縣
一〇、三七九	六二、〇〇六	一八三、八四〇	五、三九一、七四三
二〇・二	四三・四	四〇・二	四五・九
二・八	三・四	四・五	〇・九

更に昭和五年末に於ける農業人口を觀るに總人口の五割七分に當り其の實數二百五十三萬四千四百四人に達し、之を自作、自作兼小作、小作に區分するときは次表の如くにして小作業者が著しく最多である。

種	別	實	數	百	分	比
自作	作	實	數	百	分	比
自作及小作	作	實	數	百	分	比
小作	作	實	數	百	分	比
			七四一、六二七			二九・三
			七九一、八四九			三二・二
			一、〇〇〇、九二八			三九・五

本島の農業は近年著しく進展を告げ、昭和五年の生産總産額は二億五千九百二十六萬餘圓に達して、各産業生産額の約五割を占めてゐる。之を明治三十五年の五千六百二十萬圓に比較するときには三十年間に約五倍の激増を呈してゐる。即ち生産物は島内の需要を充たし尙餘りあるを以て之を内地其他に搬出してゐる盛況である。更に之を本島三大農産物の生産價額と其の百分比を見るに、米は一億二千八百萬圓にして四八・九%、(總生産價額、以下同じ)を示して第一位を占め、砂糖の原料たる甘蔗の七千三百萬圓の二七・九%、甘藷の二千三百萬圓の八・七%等である。